

総論

第1章 「いばらきまち未来への道しるべ」とは

第2章 茨城町の概況

第3章 新たなまちづくりに向けて

第1章

「いばらきまち未来への道しるべ」とは

1. なぜ計画をつくるのか

本町では、平成20年12月に茨城町第5次総合計画基本構想（平成20年度～平成29年度）及び前期基本計画（平成20年度～平成24年度）を、平成25年3月に後期基本計画（平成25年度～平成29年度）を策定し、将来像として掲げた『安全・安心で活力あるまち いばらき』の実現を目指し、様々な施策を積極的に推進し、着実に成果を上げてきました。

しかし、この間、少子高齢化・人口減少の急速な進行や、これを踏まえた地方創生^{※1}の時代の到来、安全・安心や環境・エネルギーへの意識の高まりをはじめ、社会・経済情勢は大きく変化してきています。

また、町内においては、人口減少が加速し、これへの対応が大きな課題となっているほか、町民の意識は、“保健・医療・福祉の充実”をはじめ、“快適・安全・安心な住環境の整備”、“子育て・保育・教育環境の充実”を重視する傾向が強まっています。

こうした社会・経済情勢の変化や町の課題、町民ニーズに的確に対応しながら、将来にわたって自立・持続可能な茨城町をつくっていくためには、すべての町民にわかりやすく、また参画が得られやすい新たなまちづくりの計画を持つ必要があります。

このため、現計画の計画期間が終了することを機に、現計画を継承・発展させるとともに、新たな視点と発想を加え、本町の未来への道しるべとして、茨城町第6次総合計画を策定します。

※1 人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口集中を是正し、将来にわたって活力と魅力ある地方をつくり出すこと。

2. 計画の位置づけと役割

本計画は、以下のような位置づけと役割を持つ計画として策定しました。

計画の位置づけ

茨城町の「最上位計画」

本町が策定・推進する各種計画のうち、最も上位に位置する「最上位計画」であり、町が行うあらゆる活動の基本となるものです。

計画の役割

茨城町民にとっては

まちづくりの共通目標

まちづくりの方向性や必要な取り組みを行政と共有し、まちづくりに積極的に参画・協働していくための共通目標です。

茨城町行政にとっては

総合的な経営指針

新たな時代の自立した茨城町をつくり上げ、持続的に発展させていくための総合的な経営指針です。

国・茨城県・周辺自治体に対しては

町の主張・情報発信

必要な施策を要請するための茨城町の主張を示すとともに、全国に向けて茨城町を積極的に情報発信するものです。

3. 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3つからなっています。それぞれの構成と期間は、次のとおりです。

基本構想

本町の特長・資源や町民の声、時代の流れ、そしてまちづくりの課題を踏まえ、本町が目指す姿と、その実現に向けた計画の体系や方針などを示したものです。

計画の期間は、平成30年度から平成39年度までの10年間とします。

基本計画

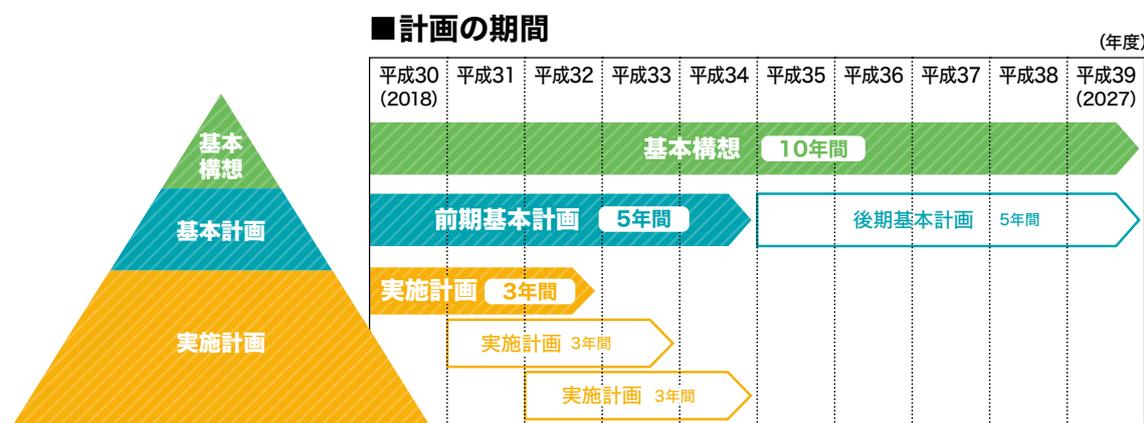
基本構想に基づき、各分野において取り組む主要な施策や数値目標などを示したもので、社会・経済情勢の変化に柔軟に対応できるよう、前期・後期に分けて策定します。

計画の期間は、前期基本計画が平成30年度から平成34年度までの5年間、後期基本計画が平成35年度から平成39年度までの5年間とします。

実施計画

基本計画に基づき、具体的に実施する事業の内容や財源、実施年度等を示したもので、別途策定するものとします。

計画の期間は、向こう3年間とし、毎年度見直しを行います。



4. 計画づくりで重視したこと

本計画は、計画の役割や本町をめぐる環境の変化を踏まえ、次のような視点を重視して策定しました。

“読んでわかる”計画づくり

町民が本計画を読んで理解し、共感し、まちづくりに積極的に参画・協働することができるよう、町民の声の反映を重視するとともに、町民の目線に立ったシンプルでわかりやすい構成・内容・表現とし、“読んでわかる”計画として策定しました。

“あるもののばし”の計画づくり

本町ならではの魅力をさらに高め、誇りうるまちづくりを進めるため、本町の特長・資源を再発見・再認識し、それを生かして茨城町らしさを追求する、“ないものねだり”だけではなく、“あるもののばし”の計画として策定しました。

“行政経営の効率化”につながる計画づくり

厳しい財政状況が続く中、自立した町をつくり上げ、将来にわたって持続していくことができるよう、行財政改革との密接な連携の確保、施策の選択と集中などを行い、“行政経営の効率化”につながる計画として策定しました。